

公告番号	空管第 9 7 号		
件 名	岡山空港施設で使用する電気の調達		
回 答 日	番 号	質 問	回 答
R7. 7. 11	1	・落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	・お見込みのとおりです。
R7. 7. 11	2	・仮に弊社が落札した場合、契約書（案）の内容について落札後に協議いただくことは可能ですか。	・入札説明書に添付した契約書（案）を基本として、個別に協議を行うこととなります。
R7. 7. 11	3	・契約書に以下の文言を追加させていただきますか。 「乙（供給者）は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲（入札実施機関）へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。」	・契約金額の変更については、契約書（案）第 2 条第 2 項及び第 3 項のとおりです。ご質問の文言を追加することはできません。
R7. 7. 11	4	・仮に、入札の日以降、落札者との契約締結が決定するまでの間に、落札者が指名停止となった場合は、当該入札の扱いはどうなりますか（成立しますか）。成立しない場合、契約が出来なくなったことに関し、当該落札者に対する罰則（違約金の支払い等）はありますか。	・成立します。
R7. 7. 11	5	・燃料費調整額の取扱いについて、「中国管内の旧一般電気事業者の定める燃料費等調整額」とありますが、各社が独自に定める燃料費等調整額（燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む）による契約は不可との認識で相違ないでしょうか。	・相違ありません。
R7. 7. 11	6	・貴県の入札参加資格者名簿に登録されている受任者にて入札参加する場合、入札参加申出書等の事前提出書類および、入札書の代	・受任者に契約締結の権限があり、かつ電気事業法の規定による小売電気事業登録者と確認できるのであれば受任者名の記載押印で問題ありませんし、委任状の提出

		表者職氏名は、受任者名の記載押印で問題ありませんか。その際、委任状の提出は不要との認識で相違ありませんか。	も不要です。
R7.7.11	7	・入札付属書（積算内訳書）について、名称欄は商号のみ記載し、押印不要という認識でよろしいですか。	・お見込みのとおりです。
R7.7.11	8	・入札書等の日付は、作成日を記入という認識で相違ありませんか。	・相違ありません。
R7.7.11	9	・各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は、契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	・ありません。
R7.7.11	10	・入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	・番号8のとおりです。
R7.7.11	11	・入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか（力率割引を考慮する）。	・別紙④ーイ入札付属書欄外「注3」に記載のとおりです。
R7.7.11	12	・入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	・別紙④ーイ入札付属書に記載する単価は税込となります。
R7.7.11	13	・入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	・入札説明書の「8 入札（2）入札付属書の記載方法」を参照してください。
R7.7.11	14	・弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。	・対応は可能です。なお、請求書の記載内容については下記を参照してください。 岡山県会計課 HP (請求書への押印省略について) https://www.pref.okayama.jp/page/768883.html
R7.7.11	15	・お客さまにはお客さま専用 Web ページにて請求書をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Web からダウンロード可能)	・請求書の記載内容が条件を満たしていれば問題ありません。
R7.7.11	16	・ダウンロード可能な請求書へは	・番号15のとおりです。

		請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	
R7. 7. 11	17	・発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	・差し支えありません。
R7. 7. 11	18	・契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	・差し支えありません。
R7. 7. 11	19	・電子請求書の対応不可の需要家様へ特別措置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の１５日前後となります。（長期連休時に２０日頃になる可能性がございます）ご承諾いただけますでしょうか。	・承諾します。
R7. 7. 11	20	・請求書の支払い期限は請求書受領後 30 日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご了承いただけますか。	・問題ありません。
R7. 7. 11	21	・弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行することが出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	・岡山空港管理事務所あての請求のみで問題ありません。
R7. 7. 11	22	・毎月の請求書は各施設を１枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき１枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ありませんでしょうか。	・問題ありません。
R7. 7. 11	23	・複数施設のうち指定の施設のみを１枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	・問題ありません。
R7. 7. 11	24	・弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月 7 営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただ	・問題ありません。

		けますでしょうか。	
R7. 7. 11	25	・発行される請求書につきまして、「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	・問題ありません。
R7. 7. 11	26	・当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	・社会・経済情勢の変化に伴う契約単価の変更については、協議に応じることは可能です。
R7. 7. 11	27	・施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	・建築や増築にかかる移転はありません。
R7. 7. 11	28	・供給開始後期間中に引き込み位置の移設変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	・航空灯火の LED 化工事、電源局舎と第 4 駐車場照明の LED 化工事が予定されています。
R7. 7. 11	29	・契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日 2 ヶ月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。	・契約開始後に発生した工事予定について、事前に協議を行うことは可能です。
R7. 7. 11	30	・入札保証金及び契約保証金の免除について過去 2 年間に当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする国又は地方公共団体等と契約を履行した証明として、【契約履行証明書】を提出した場合、免除に該当するか否かの審査結果はいつ頃ご回答いただけるかご教示いただけますでしょうか。	・3 日程度で回答させていただきます。
R7. 7. 11	31	・開札結果について公開方法、範囲を教えてください。あるいは、開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメー	・開札結果については事務所ホームページで総額と落札者のみ公開します。落札者以外への電話やメール等での連絡はいたしません。ご了承ください。

		ル等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。	
R7. 7. 22	32	・弊社は入札適合条件を満たす“実質再生可能エネルギー比率50%”で供給をいたします。そのため、「環境配慮条件に関する点数等報告書」に記載する調整後排出後計数は、事業者全体の数値ではなく、“実際に供給する電力”である「メニューA」の数値を適用することとなりますので、予めご了解いただきたいのですがよろしいでしょうか。	・事業者として入札に参加する資格を有するかを判断するための条件ですので、「実際に供給する電力」の数値ではなく、事業者全体の数値を適用して下さい。
R7. 7. 24	33	・請求書の表記（2025年〇月分）について、弊社の料金算定の都合上、2025年10月1日から2025年10月31日まで使用した電気料金は、2025年10月分電気料金としてご請求することとなります。これについて、経理上不都合はございませんか。（他の電気小売事業者様においては、上記の使用期間の場合、11月分の電気料金として請求されているケースがあります）	・差し支えありません。
R7. 7. 24	34	・入札書及び入札附属書の封緘について、入札書に押印する代表者印で封印する等指定はございますでしょうか。	・封筒への押印は必要ありません。
R7. 7. 25	35	・燃料費等調整について、弊社と当該地域の旧一般電気事業者との発電構成等が異なっており、当該地域の旧一般電気事業者が定める燃料費等調整額が当社の電気料金体系に対し適切ではございません。このため、燃料費等調整額を含めない請求金額での契約は可能でしょうか。	・契約締結は、中国管内の旧一般電気事業者の定める燃料費等調整額を適用した契約となります。
R7. 7. 25	36	・電気料金のお支払い方法は振込みのみの対応となっております。	・了承しました。

		振込手数料について、当社では請求処理の都合上、お客様負担として対応させていただいておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	
R7. 7. 25	37	・支払期日は計量日が属する月の最終日（月末締め翌月末支払い）となります。但し、その日が金融機関等の休業日の場合はその前日となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	・了承しました。
R7. 7. 25	38	・入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。	・番号 8 のとおりです。
R7. 7. 31	39	・契約書（案）第 3 条第 2 項につきまして、契約期間中に解除される場合、精算金のお支払いをいただく場合がございますが、ご了承いただけますでしょうか。	・契約書（案）第 3 条第 2 項の規定により契約解除となった場合の取扱いについては、その都度協議するものとさせていただきます。
R7. 7. 31	40	・契約書（案）第 11 条 1 項のお支払期日につきまして、弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して 30 日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	・了承しました。契約書の記載の変更についても差し支えありません。
R7. 7. 31	41	・契約書（案）第 11 条 2 項の遅延利息に付きまして、弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年 10 パーセントの割合を乗じて算定して得た金額」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただ	・遅延利息につきましては、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」の規定に基づき定めておりますので、変更することはできません。ご了承ください。

		けますでしょうか。	
R7. 7. 31	42	・消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改訂に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行います がよろしいでしょうか。	・契約単価の変更については、契約書（案）第2条第2項及び第3項のとおりです。
R7. 7. 31	43	・契約書（案）第15条の定めのない事項につきまして、「電気契約要綱等の定めるところによる」と記載がございますが、落札業者の電気契約要綱という認識でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
R7. 7. 31	44	・質問 43 の定めのない事項につきまして、落札業者の電気契約要綱でない場合、弊社が落札した場合、仕様書及び契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	・落札業者の電気契約要綱です。
R7. 7. 31	45	・仕様書や契約書（案）に記載されている燃料費調整額には、市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額が含まれているという認識でよろしいでしょうか。（弊社落札後、中国エリアを管轄する旧一般電気事業者と同様に、燃料費調整額と合わせて市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額をご請求いたします）	・お見込みのとおりです。
R7. 7. 31	46	・弊社では納付書（請求書）払い、もしくは口座振替（口座引き落とし）となります。どちらに対応可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	・納付書（請求書）払いに対応可能です。取引先銀行は中国銀行になります。
R7. 7. 31	47	・「入札保証金・契約保証金」の免	・「過去2年の間に国、県、市町村と種類及

		除を受けるにあたり、記載されている提出書類のほかに何か特別提出が必要な書類はございますか。必要な書類がある場合、どのような書類を提出すればよろしいでしょうか。	び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結して、これらを全て誠実に履行し、かつ、当該契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき」は免除となりますので、当該契約書の写しを提出してください。提出時期は、落札後で構いません。
R7.7.31	48	・基本料金単価及び電力量料金単価につきまして、施設毎に単価が異なる場合がございますが、ご了承くださいませでしょうか。 また、可能な場合、契約書（案）第2条の契約単価の記載を変更いただくことは可能でしょうか。	・了承しました。記載の変更は可能です。
R7.7.31	49	・入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。	・番号8のとおりです。
R7.7.31	50	・自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用している CIS には自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加ができるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないでしょうか。	・自家発補給電力の契約はありません。
R7.7.31	51	・現在の契約電力が 500kw 以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。（頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます）	・現在の契約電力は 500kw 未満です。
R7.7.31	52	・弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承くださいませでしょうか。	・番号 36 のとおりです。
R7.7.31	53	・請求書発行について、弊社では毎月 7 営業日頃の発送となって	・了承します。

		おりますが了承いただけますでしょうか。	
R7. 7. 31	54	・送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月 1 日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	・ 同日です。
R7. 7. 31	55	・計量日が 1 日以外の場合は、年間の請求が 13 回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の 2 回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	・ 計量日は 1 日です。
R7. 7. 31	56	・電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	・ 会計主体の異なるテナント等はありません。
R7. 7. 31	57	・電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（1 枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか）複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	・ 岡山空港管理事務所からのみの支払いになります。
R7. 7. 31	58	・請求時の基本料金の算定方法について、弊社では（基本料金単価×契約電力）＋力率割引・割増相当額となりますがよろしいでしょうか。	・ 入札付属書別紙④ーイの注 3 に記載のとおりです。
R7. 7. 31	59	・自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	・ ついています。

R7. 7. 31	60	・仮に弊社が落札した場合、契約書の内容について協議いただくことは可能でしょうか。	・協議に応じることは可能です。
R7. 7. 31	61	・入札書と入札金額内訳書について、割印、ホッチキス止めなど指定はありますでしょうか。	・指定はありません。
R7. 7. 31	62	・弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	・中国管内の旧一般電気事業者の定める燃料費等調整額を適用することになります。
R7. 7. 31	63	・弊社が契約に至った場合、入札時点の燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	・入札時点の中国管内の旧一般電気事業者の定める燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適用することになります。
R7. 7. 31	64	・燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	・番号 35 のとおりです。
R7. 7. 31	65	・落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	・落札業者へのみ開札日に電話やメールでご連絡いたします。落札結果は開札日の翌日からホームページにて公開します。
R7. 7. 31	66	・入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第 2 位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金及び合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	・差し支えありません。
R7. 7. 31	67	・市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	・不可とします。

		うか。	
R7. 7. 31	68	・入札付属書（積算内訳書）を作成する際の基本料金月額について、請求時の算定方法（質問番号58の質問にある計算式）に合わせる必要はございますでしょうか。合わせる必要がある場合、入札付属書（積算内訳書）の基本料金（小計A）の計算式を適宜修正して作成してもよろしいでしょうか。	・入札付属書別紙④ーイの注3に記載のとおりです。
R7. 7. 31	69	・弊社は落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。	・1回目の入札で落札者が決まらない時に郵送による応札があった場合は、再入札は日を改めて行います。再入札の日時の連絡があった後に、入札辞退届を提出してください。
R7. 7. 31	70	・入札保証金、契約保証金について、免除を希望する場合、必要な提出書類はありますでしょうか。必要な場合、いつ、どのような書類を提出すればよいでしょうか。	・番号47のとおりです。